

会 議 録

会 議 名	第3回小金井市市民協働のあり方等検討委員会
事 務 局	市民部コミュニティ文化課文化推進係
開 催 日 時	平成23年1月21日(金)午前10時00分～11時58分
開 催 場 所	前原暫定集会施設A会議室
出 席 委 員	安藤雄太委員長 川合彰副委員長 白井亨委員 千葉恵委員 吉田孝委員 堀井廣子委員 玉山京子委員 今井啓一郎委員 飯野恭子委員 山路憲夫委員
欠 席 委 員	なし
事 務 局 員	1 小金井市 市民部長 川合修 コミュニティ文化課長 鈴木茂哉 コミュニティ文化課文化推進係長 山田耕太郎 コミュニティ文化課文化推進係主事 岩佐健一郎 2 小金井市社会福祉協議会 (1) 小金井市市民協働支援センター準備室 市民協働推進員 加藤進 市民協働推進員 佐藤宮子 (2) 小金井ボランティア・市民活動センター 地域福祉係長 小早川良信 地域福祉係職員 嶋田直人
傍 聴 の 可 否	㊦・一部不可・不可
傍 聴 者 数	5人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由	
会 議 次 第	1 市民協働に関する小金井市実態調査報告書(案)について 2 検討委員会の今後の課題(検討事項)及び進め方等について 3 その他
会 議 結 果	別紙のとおり
発言内容・発言者名 (主な発言要旨等)	別紙のとおり

提出資料	<ol style="list-style-type: none">1 市民協働に関する小金井市実態調査報告書(アンケート調査)結果2 市民協働に関する小金井市実態調査報告書(案)3 検討委員会の今後の課題(検討事項)及び進め方等について4 検討委員会の日程(案)
------	---

会 議 結 果

- 1 市民協働に関する小金井市実態調査報告書(案)について
資料（２）市民協働に関する小金井市実態調査報告書(案)について、若干の修正の上、了承された。
- 2 検討委員会の今後の課題(検討事項)及び進め方等について
資料（３）検討委員会の今後の課題(検討事項)及び進め方等（案）（たたき台）について、了承された。
- 3 その他
資料（４）検討委員会の日程(案)について、了承された。

発 言 内 容

【安藤委員長】 おはようございます。

昨年の7月からスタートいたしまして、今日で全体会4回目ということで、年も変わったところがございますが、年変わるといことは行政でいきますと年度末が近づいているという、こういう話になってまとめなければいけないという流れもございます。そんなことで今日は全体会としては2回やった後、5カ月間あいておりますが、実は、その間、小委員会の皆様方は11回の小委員会を開催しているということで、中には毎週お集まりいただきながら、各担当の行政の皆様方にいろんな課題をヒアリングするという、大変、真夏は特に暑かったですけれども、そういう暑い中も含めながら、長期間にわたってヒアリングをしていただいたということで、今日はその部分を含めてどうだったのかということで、まとめたものがございます。

これは皆様のお手元のところに行っているかと思いますが、そういった中におけるいわゆる協働の推進の課題とか、今後の方向について、全体会の中でまた議論していきたいと思っておりますので、今日は主にこの間のヒアリングをしてきたもののまとめを、少し皆さんとご意見を交換させていただくということになるかと思っております。そんなことで、時間的には非常に短い時間になりますけれども、皆様方のいろんなご意見をいただくと大変助かるなと思っております。特に今日はヒアリングに関わっていなかった皆様方と、私もそうなのですが、このヒアリングをする中でいろんな課題がどういったものなのかという、それが皆さんとシェアできるような形で進めたいと思っておりますので、小委員会の皆様方は是非いろんな角度から、こうだった、ああだったという、記録には残っていないものも含めてご意見いただくと、大変ありがたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、早速、内容に入っていきたいと思っておりますが、事務局のほうで、多分、皆様の机の上には資料が行っているかと思いますが、資料これとこれを今日使うということも含めて、資料の確認だけちょっとしていただければ。

【鈴木課長】 おはようございます。お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。

本日、皆様にご提出させていただきました資料についてご説明いたします。次第に沿ってご紹介させていただきます。(1)「市民協働に関する小金井市実態調査(アンケート調査)結果」、A3の1部。(2)「市民協働に関する小金井市実態調査報告書(案)」、こちらにつきましては小委員会の皆さんに小委員会の確定版ということで、今回、お配りをさせていただいております。小委員会以外の委員さんにつきましては、郵送で送らせてお送りさせていただいたものでございます。本日お持ちいただいていると思っておりますが、よろしくお願ひいたします。それと(3)「検討委員会の今後の議題(検討事項)及び進め方等について」というもので、ホチキス止めで2枚、全員の方にお配りしております。それと(4)「検討委員会の日程(案)」ということで、A4の用紙でお配りさせていただいております。以上になります。

それと、こちら次第には載っておりませんが、小委員会の会議録、第2回～第8回目までの小委員会の会議録、こちらを全員の委員の方にお配りしております。なお、小委員会全部で11回開催しておりますが、9回目、10回目、11回目の会議録につきましては、調整が終了次第、お配りさせていただきたいと思っております。以上です。

【安藤委員長】 ありがとうございます。

不足のものはございますでしょうか。もしあれば事務局のほうに一言言っていただければと思います。

それでは、早速内容のほうに入っていきたいと思いますが、本当にこの間、ご苦勞をしていろんな角度から意見を聞いていただきました。その報告書を中心にしていきなりたいと思いますが、その取りまとめをしていただきました小委員会の委員長の山路先生のほうから、このヒアリングがどうだったのかという問題点も含めて、少しご報告いただくとありがたいなと思いますので、先生、お願いします。

【山路委員】 皆さん、おはようございます。

それでは、この間、今、安藤委員長のほうからご説明いただきました市民協働に関する小金井市実態調査小委員会を、5人のメンバーでやってまいりました。その経過と結果報告をさせていただきたいと思います。座って失礼いたします。

中身については、今、資料として配られましたアンケート調査、これはヒアリング調査に先立ちまして、準備室の加藤さんと佐藤さんのほうでも大変ご苦勞していただいて、アンケートの中身については我々もご意見申し上げたわけですが、中心的には加藤さんと佐藤さんの準備室のほうで、全課52課、市役所あるそうですが、小金井市役所全課に対して膨大なアンケートを実施、その結果報告をこういう形でまとめていただきました。その結果報告に基づきまして、我々がその市民協働と関わりのある15課について、5回にわたってヒアリング調査をさせていただいた。その結果報告のまとめが、これはアンケートとヒアリングの中身のまとめということになるかと思いますが、一番最後の67ページのところは、我々のヒアリング、アンケート調査の結果の結論でありまして、A4の1枚のペーパーにまとめさせていただきました。

中身については、あと詳しくは膨大なデータですので、逐一というわけにはまいりませんので、かいつまんで申し上げたいと思うんですが、アンケートについては後ほど加藤さんのほうからも少し補足いただきたいと思いますけれども、市民協働に関して具体的に現在実施している市民協働に関する事業と、それから、これから、現在、市が単独で実施している事業の中で、今後、将来、協働事業として実施したいという事業、それから、今後、将来新たに協働事業として実施したい、検討したいと考えている事業というふうに3つに分けて、それぞれの担当課に伺って、それに対する答えをいただいた。単に答えというだけではなくて、その中身についてもかなり詳しく具体的にその成果も含めて、アンケートに答えていただいたということでもあります。詳細はこのアンケート調査結果を見ていただきたいと思いますと思いますが、その回答状況に基づいて我々が15課に対して、具体的にどうなのかということについて、伺ったということでもあります。

中身については多岐にわたっているんですが、基本的に市民協働についてどんなふうには市は、それぞれの担当課は受けとめて、それで、そういう推進していく中で課題と考えていること、実際、本当にプラス面・マイナス面を率直に話していただいたわけがあります。いろんな話とその過程で出てきましたが、細かい話はともかく、結論として申し上げますとこのまとめに書かせていただいたように、この15課の中でいろんな課題があるということが判明したということ、ここにまず最初の1のまとめのところ書かせていただいています。

総じて市の職員の方々、担当者の方々には現在の社会情勢の大きな変化、これは人類が今まで経験したことのないような、少子高齢社会に日本の社会は、今、突入しているわけでありましてけれども、そのことの意味というか、重大性。それから、そういう中で市

民ニーズがいろいろ多様化してきているということ。それから、これは小金井市に限られませんけれども、国及び自治体財政は非常にせっぱ詰った状況にあるということも紛れもない事実ですので、そういう全体状況の中で、いろんな地域課題を解決していかなくてはいけない課題を、行政は担っているわけですが、そのためには市民協働が不可欠だという認識を、総じて持つておられるというふうに我々は感じました。ただし、そうはいいながらも、いろんな認識の違いは職員の間でもあるということを感じたわけでもあります。

当然のことながら、担当職員の中、担当課の中には市民協働の意義ということを非常にきちんとしてとらえて、それで、それを積極的に推進していこうと考えている課ももちろん幾つかありましたけれども、ただ一方で、まだまだそういう意味では全体的な職員、あるいは、全体的な課の認識にはなっていないのではないかと。その点ではまだまだ不十分な面があるということも率直に感じました。おそらくその原因は、従来の行政手法、つまり行政だけがそういうサービスを提供するというところだけでは、もう難しい困難な時代に差しかかっているんだという意味での危機意識が、これは行政に限らないと思いますけれども、民間もそうかもしれません、まだまだ不十分だと、そういう意識が浸透していないということが最大の原因ではないかと。そういう意味では、なぜ市民協働がやっぱりこれからの時代ますます必要になってくるかということについての意識の改革、そのためにはやっぱり職員研修ということは重要になってくるだろうと思うんですが、そういうことを通じて職員の市民協働についての意識の向上を図っていただきたいということが1つの結論であります。

さらに具体的には子育て、例えば高齢者支援という少子高齢化の問題でありますけれども、これは特に行政だけでは対応が難しい、しかも緊急の課題になっていると。その中で市が単独でさまざまな事業を実施しているわけですが、協働事業として実施したほうが効果的だと思われる事業も幾つかありました。もう少しこら辺は突っ込んで、市民協働という形でやっていただけないものかと、具体的に感じたことがあります。ご承知のように、ここに参加しておられる委員の方々の中には、現実にさまざまな市民活動にかかわっておられる方がいらっしゃるわけですが、非常に何というか、そういう方々でないと、市民でないとなかなかきめ細かいサービスができないということをちゃんと認識していただいて、そういう力をこれからさらに活用していただきたいと。そのためには、市民協働を推進していくためのルール、原則ですね。基本原則、それから、その仕組みづくりについて、まだまだそういう意味での環境整備が十分とは言えませんので、そのための環境を整備していくことが、必要ではないかというのがもう一つの結論であります。

そういうことを踏まえて、ただ、そうはいいながらも、我々、市民協働、市民協働という形でこの間やってきたわけですが、市民協働を自己目的化するつもりはもちろainlessということでもあります。それはもう市民協働というのはあくまでも手段であって、目的ではないということも改めて、一番最後のまとめのところでも申し上げているわけですが、ただ、協働事業にふさわしい事業ということをしていくためには、市民協働の手法をさらにまだまだ取り入れる余地がある。それを積極的に取り入れることによって、市政の更なる充実を図っていただきたいということ、このまとめで言わせていただいたということについて、ご理解をいただければということでもあります。

非常に簡単でありますけれども、いろんな思いというか、実際、今、安藤委員長のほ

うからも説明していただいたように、11月は4回も毎週1回のペースで、かなりハードなスケジュールだったんですが、これでもか、これでもかという感じだったんですけども、やらせていただいた中に、やっぱり非常にいろんな方、委員の方々いろいろ感じるところもあったと思うので、むしろその感じるところを今日それぞれの委員が出していただいて、それについて小委員会に参加されなかった方々のほうからも、いろんなご意見・ご質問をいただいて、そのすり合わせの中でこれからの議論のたたき台にするための共通認識を、築いていただければと思っています。

最後に、非常にこれは5人の委員、我々共通した認識だろうと思うんですけども、市のヒアリングに応じてくれた市の担当者の方、それから、調査にも忙しい中に応じてくれたわけですが、非常に率直にここまで、今までなかなかそういう機会もなかったということもありますけれども、ほぼ洗いざらい彼らの問題点を出していただいたということについて、本当に市側に感謝申し上げたいと思います。それから、いわば縁の下の力持ちというか、むしろ中心的な役割を果たしていただいた準備室の加藤さんと佐藤さんにも、本当に心からお礼を申し上げたい。それから、事務局のコミュニティ文化課の担当者の方々にも本当にお世話になりました。これからの議論をより実りあるものに、そのためにしていきたいと考えています。

簡単でありますけれども、以上、報告にかえさせていただきます。

【安藤委員長】 ありがとうございます。

11回やる中でいわゆる大きい意味では、協働というところの認識をどうつくるかというのが、行政の中ではある程度ばらばらになっている。そういう意味では、これからこの委員会がどういう協働というのをまとめていくのかという、このところが非常に問題としてかかっているんですが、いずれにしても、そういう職員に対する環境設定が、どうしても必要ですよという言葉いただきましたけれども、じゃ、具体的にどうだったのかというのを少し事務局のほうから、まとめていただきました事務局加藤さんのほうから、少しご報告をいただくといいのかなと思いますので、その後、また皆さんのほうからちょっと意見いただこうかと思っています。

じゃ、済みません、よろしいですか。どうぞ座ったままでいいです。

【事務局】 分厚いものを送らせていただきまして、一応、皆さん斜め見程度はされているということで、かいつまんでポイントと思われることを幾つかご報告申し上げます。

この調査結果は大きく分けて、ページをご覧になるとわかりますが、調査の概要というもの。それから、全体調査票、これアンケート調査の全体、すべての課に対して全体調査票というもの。それから、A調査票、これは、現在、協働事業を行っているものについての調査です。それから、裏面に行きましてB調査票がございます。39ページ、これは現在、市が単独で行っているけれども、これを市民協働に切り替えたい、市民協働として行いたいというものをB調査票です。C調査票というのは、現在、市が行っていない事業であるけれども、今後、市民協働事業として行いたいというものをまとめてあります。それから、最後にヒアリング調査を一まとめにしてございます。

調査の概要につきましては、今、山路小委員長のほうからるるご説明がありましたので省略させていただきます。

全体調査票の5ページをちょっとお開きいただきたいと思います。これは実質的に小金井市は行政委員会担当課も含めて52課あるわけがございますけれども、すべての課

から回答がございました。設問1、まず「今なぜ市民協働の推進が必要と考えるか」という設問を、自由記入で問うてみたところでございます。これについては、記入ありが38課、73%、記入なしが14課、27%でございました。この分析等というので若干のコメントを入れさせていただきましたけれども、ここをちょっとかいつまんでご説明申し上げます。

市民協働は今後の市政運営の大きな柱の1つとされていることから、この設問については全課から何らかの回答が寄せられることが期待されたわけでございますけれども、73%ということだったということでございます。記入なしは「市民協働に関連する事務は所掌せず」というのが10課、つまり市民協働には我が課は直接は関係ないんだという課が10課。それから、しかし方向決めましたけれども、現在、協働事業を実施している課も4課ございまして、やはり認識の違いが相当あるなと思われたところでございます。ウとして、要するに当課は協働事業に関連してないから回答不要とした課が多いと思われる一方、協働事業に関連する事務を所掌していないとした14課から回答が寄せられたことは、職員間で市民協働に対する意識の違いが、少なからずあるものと思われるということでございます。

6ページでまず主な記入例でございますが、これはお読みいただきたいと思っておりますけれども、分析等のところを見ていただきたいんですが、まず本設問につきましては「多様化する市民ニーズや新たな社会的課題に対して行政だけでは対応が困難である」という趣旨の回答が最も多くを占めてございました。類似した回答を含めると38課の回答のうち、20課がこういう回答をしてございました。次に多いのが、上記(2)のイ・エ・オ・カ・キ・コということで、これは「市民協働の意義を積極的に評価して推進する必要あるんだ」と、そういう旨の回答が多かったということです。

次のページのウをご覧くださいと思います。市民協働が必要だと認識する背景に、この6ページのウ・クをご覧くださいと思います。「景気も人口も右肩上がりの時代が終わったにも関わらず、市政運営の手法は当時から変わっていないものが多い」と、これは非常に職員もジレンマも感じているような回答でございました。ク「変わりゆく社会情勢や財政状況を考えると行政サービスのあり方も変わらざるを得ないんだ」と、「行政と市民がお互いに助け合いながら、自分たちの住むまちはみんなで守ることが今後重要ではないかと考える」ということで、やはり社会状況が大きく変貌・変化していく中で、財政状況も厳しくなる中で、市民協働を推進していくことがやっぱり必要なんだということが、このような回答からもにじみ出ていたわけでございます。

それから、8ページをご覧くださいと思います。設問2で「協働事業を実施している課」ということでストレートにお聞きしたところ、現在、協働事業を実施しているというのは17課、33%。それから、現在、協働事業を実施しているし、今後も新たな協働事業を実施する可能性があるということで8課。それから、現在は協働事業を実施していないが、今後、協働事業を実施する可能性があるが1課で、協働事業に関連する事務は所掌していないというのが半分の26課でございました。

それから、飛ばしまして10ページをご覧ください。市民協働についての意見、課題、疑問等、これ自由記入で設問を起したわけでございますけれども、記入ありがわずか8課でありました。記入なしが85%で44課ということで、この分析等にも書いてございますように、記入した課が8課で非常に少ないと。協働事業を実施している課であれば何らかの課題があるのは一般的であるし、協働事業に関連する事務を所掌していない

課であっても、市職員として市民協働に向き合っていれば、意見等の記入があってもまだよかったと思われました。それから、これは主な記入例を(2)以下に書いておきましたけれども、大変示唆に富んだ意見がありました。

次に12ページをご覧いただきたいと思います。この設問3で、協働事業名を各部・各課ごとに行政順に回答状況を15ページまで記載してございます。これにつきましても15ページをご覧いただきたいと思うんですけれども、分析等のアをご覧いただきたいと思いますが、私どもとしてはもっと多くの協働事業が回答として挙がってくることが期待されたが70事業にとどまった。まだ市民協働についての職員の認識が必ずしも十分ではなく、市民協働で行っているにも関わらず、協働事業として認識してない事業が相当程度あるのではないかと思います。また、市民協働に対する共通認識が育っておらず、職員間の認識の違いが大きいと思われるというのは、先ほどのご報告と共通しているところがございます。

小委員会委員と職員の認識の違いにつきましても、ヒアリング調査を通じてかなり鮮明になったところがございます。市民協働に対する職員の認識が深まることにより、多くの事業に市民協働の考え方を取り入れ、市民協働のメリット生かすことができると考えました。ウとして、最も多く協働事業を実施しているのは生涯学習課の11事業でございます。以下このような順序になっております。

それから、16ページですけれども、設問2の(2)のア「事業内容による分類」です。これは購読・講習以下ずっと羅列したわけでございますけれども、分析等をご覧いただきたいと思いますが、延べ147事業の回答がございました。これは要するに70事業やっているうち、どういう性格のものかということを知ったわけで、複数回答可能と書きましたところ延べ147事業の回答がございました。最も多いのは広報啓発に関する事業の30事業、これは全事業の43%を占めております。それから、イベントに関する事業の29事業、41%ということで、棒グラフのとおりでございます。

次のページ、17ページをお開きいただきたいと思います。設問2の「事業目的による分類」でございます。この17項目というのは、特定営利活動促進法という法律の別表から持ってきた事業の分類でございますけれども、今、70事業の協働事業を行っているものは、それぞれどのような目的を持って行っているかということをお聞きいたします。

18ページ、グラフと分析等をご覧いただきたいと思いますが、延べ130事業の回答がございました。多いのは、保健、医療又は福祉の増進を図る事業の20事業で約3割を占めてございました。以下、このとおりでございます。最も少ないのが、例として国際協力の事業とか、こういう事業が各1事業で1%でございました。これらの事業も今後の行政事業とか、政策展開などにより協働事業に占める割合が上昇する可能性はあると考えられます。

次に19ページをご覧いただきたいと思います。設問3の「協働相手の分類」でございますが、社会福祉法人、NPO法人以下ずっと考えられる協働相手の分類を提示して、回答を課として求めましたところ、20ページをご覧いただきたいんですけれども、延べ154の回答がございました。最も多いのはボランティア団体の24事業、次いでNPO法人の20事業、NPO法人以外の市民活動団体の17事業、以下、社会福祉法人、商店街等になってございます。ウをご覧いただきたいと思うんですけれども、NPO法人や社会福祉法人は優遇されたところがございますけれども、法人格のないボランティ

ア団体やNPO法人以外の市民活動団体が、採択を占めていることに注目すべきであると思われました。また、商店街等、学校大学等、町会自治会も協働相手として相当割合を占めていることにも注目すべきでございます。その他にも27事業がずっと19ページに羅列してございますけれども、千差万別な回答を得ましたが、さまざまな相手と協働事業を実施していることがわかりました。

次、21ページをお開きください。「協働事業の形態」でございます。これは共済とか実行委員会の形式でございますね、これを問うたものでございます。一番多いのが実行委員会・協議会等の20事業、以下、共催、委託という順に続いてございます。ルをご覧くださいと思います。分析等の22ページで、実行委員会・協議会、共催、補助は従来から多くある協働事業の形態であり、市民協働の定義等から見て協働事業と判断されたというケースも多いと思われま。委託による協働事業は最近は多くなっている形態であり、市の第3次行革大綱等を考えると、今後更に増える協働形態であると予想されます。アダプトプログラムという、あまり耳なれない言葉がここに出ましたけれども、これは例えば公園など地域に密着した団体・個人が、里親のように公園の管理とか、清掃、花壇の手入れなどをして、市はバックアップすると。つまり清掃用具や苗木を提供するなどの形態をアダプトプログラムと称するわけでございますが、これが5事業あったことは大変注目する必要があるんじゃないか、今後、増えていくものと予想されます。

指定管理についてですけれども、これは3事業挙げられました。指定管理は市が公の施設を民間及びその他の団体を指定し、その管理を代行させる制度でございますが、これには全くノウハウも関係なく機械的なことをやる指定管理と、ある程度市民のノウハウを取り入れて管理ができる緩やかな指定管理があるわけでございますけれども、これは見解が分かれるところかもしれませんが、指定管理を一応対象に入れさせていただきましたところ、3事業ほど挙がってまいりました。

25ページをお開きいただきたいと思います。設問10から設問7で市の予算額でございます。これは70事業に費やした協働事業の予算が、どういうものかということ进行分类したものでございます。それで最も多いのが10万～100万円の22事業でございます。これが約3割を占めている。次いで100万～500万の17事業、24%、以下の順でございます。イをご覧くださいと思います。全協働事業の市の予算額の平均は496万8,000円でございます。一見すると多く感じられますけれども、指定管理委託の3事業、これは総合体育館指定管理委託の1億173万、それから、栗山公園健康運動センターの7,339万、少年自然の家の指定管理、清里でございますが、これが4,070万ということで、この3事業が非常に多額を占めてございまして、ちなみに指定管理委託の3事業除いた66協働事業の市の予算額の平均は、192万4,000円でございます。

ウとして、全協働事業の予算総額は4億4,281万でございます。平成22年度の一般会計予算は413億でございますので、全協働事業の予算総額の占める一般会計予算額の、当初予算ですけれども、これの0.83%を占めていることがわかりました。ちなみに指定管理委託の3事業を除いた66協働事業の予算総額は、市の一般会計予算額の0.31%でございます。

27ページをお開きいただきたいと思います。協働事業とした理由を問うたものでございます。分析等をご覧くださいと思います。最も多いのが「市の単独事業として

実施するよりも、協働事業として実施するほうが事業内容の充実が図れるため」というのが、40事業で断トツでございます。57%、約6割弱を占めております。次いで「協働相手の発想やノウハウ、専門性を事業に取り入れるため」が34事業、約半分でございます。「市民の主体的な関わりが必要なため」というのが43%、「事業の波及効果、すそ野が広がることを期待したため」が20事業、36%の順でございます。

「市の単独事業として実施するよりも、協働事業として実施するほうが事業内容の充実が図られるため」というのが40事業で6割弱を占めているのは、協働事業の意義・効果を端的にあらわしているものでございます。これ以外についても上位に挙げられた協働事業とした理由は、いずれも協働事業のメリットとしてとらえることができると思います。一方、「経費の節減を図るため」が11事業、16%、「事業の効率化を図るため」が8事業の11%、これは意外と少なかったなと思っておりますが、現在、実施している協働事業については、これらは協働事業とした主な理由でないことがわかります。

飛びまして36ページをご覧ください。設問16で「協働事業の課題」です。次のページ、分析等をご覧くださいと思います。協働事業の課題については延べ90事業の回答がありました。最も多いのが「課題は特にない」というのが約3割強でございます。次いで「内容の充実を図りたいが、市の予算等の制約があり困難である」というのが12事業、17%。それから、「当該協働事業に係る費用や活動実績・成果などから見て、市の支出金、補助金、委託料などを増額したいが、市の予算等の制約があり困難である」というのが11事業。「協働事業の質を上げる必要がある」というのが7事業の順でございました。ウとして、国・都の補助金等で実施しているが、当該補助金等の支出されなくなった後の事業の継続の見通しが立っていないという6事業を含めまして、市の予算の制約に伴う課題というのが29事業、41%と4割強を占めてございました。

それから、次のエをご覧ください。38ページ、次の課題は協働事業特有のものと考えられ、市民協働を推進するためのルールや仕組みを検討する際に考慮する必要があると思われました。1つは、ア「協働事業の質を高める必要がある」、イ「協働事業との意思疎通が十分でない」、ウとして「業務役割の分担があいまいである」、エとして「責任の所在が不明確である」、オ「費用対効果の点では事業の継続に確信が持てない」、非常にこれは悲観的な状況でございます。その他、協働に当たり参加者の数も大変だとかいろいろございました。

次に39ページ、B調査票をご覧くださいと思います。これは先ほどもご説明申し上げましたように、1のB調査票の対象事業ですけれども、市が単独で実施している事業で、協働事業として実施したい、あるいは、実施することを目指している事業が対象でございます。これについては5課から5事業について回答がございました。下の分析等をご覧くださいと思います。A調査票と同様、もっと多くの協働事業が回答として上がってくることが、行政職員としてはやむを得ない面があるかなと思われれます。また、現在、市が単独で実施している事業を協働事業として実施する場合、事業の質の確保、あるいは、向上、担い手の確保、継続性、事業費など、今後、検討すべきさまざまな問題があり、B調査票に回答し切れなかったことも考えられます。市民協働が市政運営の大きな柱になっていくと考えると、もう少し積極的に取り組む姿勢があってもよいかなと思われれます。

それから、40ページをご覧くださいと思います。イ、回答された事業に関しましては、その内容や協働事業として実施したい理由から見ても、市民協働の意義等を理

解した上で、取り組もうとしていることが感じられました。また、回答された5事業以外にも、市の直営で実施するよりも協働事業として実施したほうが、市民サービスの向上だとかメリットが大きい事業があると思われまます。これにつきましてはエに書いてございましたように、昨年5月に策定されました第3次行革大綱では、その目的として市民協働・公民連携等を基本原則として、自立した行政運営の確立を図り、市民満足の上を目指しますとさせていただきます。また、同要綱の実施項目計画表では、市民サービスの充実を図るため順次民間委託や公共的団体へ委託するなどとして、現在、市が単独で実施している学童保育業務の見直しや、児童館業務の見直しなど、数業務の見直しが掲げられてございます。これらの業務につきましては、市民協働・公民連携も視野に入れて見直しを進めるとの方針を示したものと言えます。

これに関しまして、第3次行革大綱を所管しています行政経営担当課長は第1回のあり方検討委員会に出席されまして、次のような発言をされております。「直営ではない新たな運営方法が書かれている。以前であれば担当者は単純に委託業者を探すということであったが、委託する前提としてまず市民協働を考え、例えばNPO法人など現場をよく知っている市民の力をかりる方法を、模索する方向で進めていくというのが第3次行革大綱の大きなつくりである」と述べておられます。今回の回答には上記エで述べた第3次行革大綱に記載される事業は、1事業も挙がってきてございません。これらの業務を協働事業として委託する場合、事業の質の確保、向上、担い手、継続性、施設等の利用者の意向、事業などのさまざまな問題があり、B調査票に回答し切れなかったものと考えられます。

次に41ページをお開きいただきたいと思ひます。協働事業として実施したい理由、これはB票に係る理由でございますので、これらの回答がございました。

次に42ページC調査表をご覧くださいと思ひます。これは1に書いていたように、今後、新たに実施したい事業を掲げてございます。これについては4課から4事業について回答がございました。

以上ですね、実態調査報告書の前段のアンケート調査のまとめでございます。あと、ヒアリング調査はお読みいただきたいと思ひます。

【安藤委員長】 ありがとうございます。

調査票についての分析をしていただいたところでございますので、おそらく行政側もそんなことを考えているのかというところ、幾つか出たのではないかと思ひます。幾つかポイントとしては、この協働を考えていく上で、結構、まとめの中で入れていかなければいけない部分、入れていったほうがいいかもしれないという、そういうのも幾つか含まれているかと思ひますので、そんなところをまた議論させていただければと思ひます。とりあえず今の部分のところまでにおけるちょっとご質問、ヒアリングについてはそれぞれで小委員会の皆様方に、ヒアリング調査というところでいろんな質問が出ていますので、そんなところを含めながら、自分の質問したのはどういふ点だと言ひながら、ちょっとやっていただきたいと思ひますが、ここまでの間で少しご質問がありますか。この辺はもうちょっと聞かせてほしいという。一遍に報告されても、なかなか難しいかと思ひますが。

それでは、ここでさっき協働するときのメリットとか、いろんなことが入ってまいりましたが、これがヒアリングの中に入ってきていますので、協働は難しいとか、これは協働とは言わないんじゃないかとか、いろんなのが答えの中に入ってきていますので、そ

うしたら、これは逆に委員の皆さんにこれを含め、ヒアリングの中身と感想を含めてやってもらったほうがいいですね。

【山路委員】 そうですね、感想でもいいし。

【安藤委員長】 それでは、どうぞ、ここに書かれてないことも含めて、自分はこんなふう感じたという感想で結構ですし、特にヒアリングの中で質問しながら、行政の皆さんが答弁していただいています、でも、そういうことをもう少し掘り下げてほしいとか、いろいろまだ足りなかった部分もあるかもしれませんし、そういうことを考えていたのかなんていうふうに、改めて感じた部分もあるかもしれませんが、そんな部分も含めてで結構ですので、各小委員会でヒアリングに出た皆様方、順次、ご感想・ご意見・ご疑問を含めていただけるといいかなと思います、では、どうでしょうか、川合さんのほうから行ったほうがいいでしょうか。

【川合副委員長】 そうですか、はい。

【安藤委員長】 はい、どうぞ。もしヒアリングのこの中でもって、自分が質問したのとか、関連したものがあれば、どうぞ、どの質問だと言っていたら結構ですので。

【川合副委員長】 私の率直な感想は、今、加藤さんから報告あったように、比較的皆さん真剣に考えてやってくれているなど。一番の問題はそれがこういう場でないとオープンにされないとか、知らしめられてないところの情報のギャップというんですかね、これに対して何か手を打っていかなくちゃいけないと、ちょっと私こんな問題提起したんで、一番大きなポイントはこの辺ですね。

それから、もう一つは、今、このQ&A、ヒアリング調査の後ろのほうに、ページからいけば皆さんのところで55ページ以下に、いろんな質疑をした内容の「質問とその結果」というのが報告をされております。全部が全部じゃないんで、これは加藤さんうまくやっていただいたなと思うんですが、その中で、これ幾つか見ていけばわかるんですけど、もう一つの私の感じたギャップは協働のとらえ方が難しいのかなど。我々もそうだと思うんですけど、必ずしも定義では明確には出ない。公共に資するといっても公共なんて幅が広過ぎて、人によって違っちゃうなというのがあります。それから、協働というのがどこまで市民とかかわればいいのかということが、わからないというところがあるように思って、その辺を少し範囲を狭めて、例えば今回の我々のあり方委員会で言うときの協働は、この範囲で言いましたと、何かその範囲を限定して物を言っていないと、今後とも混乱するかなというふうに率直に思いました。

それがちょっと今申し上げたところで、1つの例として55ページの質問2というのがあります。ちょっと皆さんもご覧いただければいいと思うんですけど、「福祉団体に補助金を出して福祉活動をしている事業が多くあると思うが、それは市民協働と位置づけられないのか」、これは実は行政側から出た補助金を単に出しているのは、協働でないというふうにご認識があるから、今回の調査の中では出てこないというケースですね。それに対する回答なんですね。この場合は地域福祉課の回答であったわけですが、あくまで補助金は福祉活動の活動するために当たって支援するというものであり、協働じゃないということなんですね。実はここにもものすごく難しさがある。

一番端的なケース、私、実は「ハンディサポートこがねい」という、福祉有償運送を担っているわけですが、私たちはあくまでこれは、本来、他の小金井市以外の市町村の実態を見ていると、行政が主体となって弱者の歩行困難な方の手助けをしなくちゃいけないということで、まさしく公共的な仕事なんですね。ところが、小金井市はたま

たまいろいろな経緯があって、市民団体が立ち上げてやってきて、それに対して市が補助金を出してくれるというシステムなんですね。

私からいえばこれは明らかに公共が担う仕事をボランティアが主体でやっているだけで、公共的な代替しているからあくまで協働事業の、全面的に任されてやっている1つの典型的なケースだと思っています。補助金を出している部署からいくと、それは今ちょっと申し上げたように協働じゃないという、実はこのギャップはすごく多く見られる気がしました。これを何とか調整していかないといけないのかなと思うんです。ちょっとそれが1つのケースで、この2番のところの回答もあれば、4番の回答にもある。これ実は外したほうの回答なんですね。

今度は次のページに8番の質問、こんな質問があって、コミュニティポータルサイト運営事業の内容については、実はそれを協働事業と含んだのかという質問して、それに対して回答があった。それから、もう一つの例としては、今度は59ページに行きますと、質問の20番というのがあるんですね。ここでは、正直言って、迷っているんです。入れていいのかがわからない。入れました、外しましたというケースですね。

それから、今度は同じく36ですかね、指定管理ですね。指定管理というのは、ある程度、作業範囲が思いきり絞られて、それに基づいて契約ベースで事業を委託している。これは自分では協働事業とその業者の側は認識したい。でも、本当にそれがそこまで縛られて、市民団体、請け負った側に自由裁量がないのが協働事業という認識で、ただ、指定管理の中でもそこまで縛ったケースがある。そうじゃないで、もっと任せた相手の主体性を重んじていますよという、2つのタイプがここにあたりしますということで、実は細かい点ですごく協働ということに関する認識にばらつきが見えるというのが、今回の大きな点です。そういう意味で何らかの格好の定義的な部分、これも決められないと思うんですが、決めて何か言わないと混乱するかなという感じがします。それが1点。

もう一つは、今、たまたまこれこういう格好で調査結果、これは例えば変な質問ですけど、私、実はNPO法人連絡会の代表で来ているんですが、これは実はこのコピーを公開してもいいものかどうか。何を言いたいかというと、実は行政側がこういうふうを考えて、こういう事業でこんなことをしているということを、必ずしもオープンになっていないものですから、多分、唯一の資料だと思うんですね。それを私どものNPO法人会のメンバーに流して、あ、市がこう考えているのは自分たちがやっている事業と似通っているから、協働のこの世界に働きかけを、我々自身のNPO側からできるんじゃないか。

それから、もう一つ逆な言い方すると、たまたまここではQ&Aでは、手元の資料で先ほどのところで18のQ&Aであるんですけど、市民団体が、私たちがしている事業分野で、どういう市民団体があるかわからないという、たまたまそんな回答が行政側からあったので、私、どきっとしたんですが、実際、私たちのNPO法人連絡会側のあれからいくと、例えばいろんな事業分野を整理をしまして、今であれば個々のNPO団体がこんなことをしていますということは、自分たちの資料として持っているんですけど、それを、でも、子育ての分野でまとめるとこんな団体がいろいろあるですよとか、あるいは、特殊なあれでこんなのあるですよと、少しまとめて行政側に情報を提供する仕組み、そういう意味で言えば双方が情報を交換して、共通理解を深める仕組みが要るのかなということを実は少し感じて、私の宿題としてもしたいし、また行政側にどこまで情報を公開していいかのご相談もしながらやっていく、そんなことを感じました。

【安藤委員長】 ありがとうございます。

やっぱり協働のとらえ方が違うということと、情報が必ずしも同じような考え方で、統一されていないということでの違いが出ましたけど、白井さんはいかがでした？

【白井委員】 はい。

【事務局】 委員長、途中ですけど、訂正しましょう。

【安藤委員長】 訂正、はい。

【事務局】 申しわけありません。55ページを開いていただければ。

【安藤委員長】 はい、55。

【事務局】 (4)を見ていただきたいんですが。

【安藤委員長】 (4)、はい。

【事務局】 実はこれは(3)の延長でございまして、(4)という独立した項目を設ける必要のないものでございまして、これを上に上げて、(4)を削って(5)を(4)、以下ずっと1つずつ下がるという、単純なミスをいたしました。

【山路委員】 ちょっといいですか。

【安藤委員長】 はい。

【山路委員】 川合さんに非常に重要な指摘していただきましてありがとうございます。それで、ちょっとこれは我々としてももうちょっとさらに議論をしていかなくちやいけない話が多々あるんですが、その中の1つとしてハンディサポートの話を言われましたね。

【川合副委員長】 はい、例として。

【山路委員】 ええ、非常にわかりやすい話だったんですけど、要するに福祉団体に対する補助金という形を、どう協働という形に実のあるものにしていくのかということからいうと、これは小金井に限らないですが、要するに行政が委託した団体に丸投げをしちゃって、もう本来だったら行政がもう少しかかわって、委託した先とともに考えて取り組むということ、きちっとやっていかななくてはいけないのを、どうも補助金という形で福祉団体に出すお金のやり方ということについては、結果的に行政がその責任を、非常に短絡して言えば放棄しているところあるんじゃないかという、ご指摘のように受けとめたんですが、そのように考えていいですか。

【川合副委員長】 そうじゃなく、逆に運営団体側からいくと、あまりタッチされないほうが……。

【山路委員】 タッチされないほうがいい？

【川合副委員長】 でも、公共事業を担っているんですよ。したがって、いろんな市の政策の中で1つの分野として位置づけ、ここはもう全面的に任せて問題がないんだからそれでいいんだ。でも、それは1つの市の大きな行政の手柄とは言わないけど、仕事の1つだとして評価していいんじゃないかと。彼ら自身がもっと自信を持って評価していいんじゃないかと思う、逆の意味です。

【山路委員】 そういう意味でいいんですか。

【川合副委員長】 はい。

【山路委員】 わかりました。ただ、具体的にその場合には、その評価のする仕組み、後ほど話が出てくると思いますけど、場合によってはそれが本当にうまくいっているのかどうかということ、チェックするというのももちろん責任を負っているわけですよ。

【川合副委員長】 ええ、それは年に一度、必ずそういう話し合いをします。

【山路委員】 それはきちんとやってもらいたいと、そういうことですね。

【川合副委員長】 そうです、はい。

【山路委員】 わかりました。

【安藤委員長】 とても多分まとめのころの「協働とは」という定義の中で非常に出るのは、今、山路先生が言っていたように、補助金・委託金から見るか、この事業をどういうふうに見るかというところでもって、協働なのか、単に行政が支援しているのかという、その区分が多分出るんだろうと思いますので、おそらくその辺の議論をここではどうしてもやらないとまずいなと思っていますので、また、そのとき意見いただければ。では、白井さん。

【白井委員】 結論からいいますと、ヒアリングをずっとさせていただいた感想としては、今、ちょっと話し出しましたが、ルールみたいなものがきっちりなかったりだとか、もしくは前例がないことをやっているというケースもあったり、若しくはいつの間にか昔からずっとそういうことをやっていたよねみたいなこと、それで、それがうまくやっぴり体系化されてなということもあって、結局、指定の役所の側の人も何が協働か、実際やろうと、やらないといけないというのを言われながらも、わかってないということで、あともう一つは、全体調査でしたかね、何か市が市民側に求めることみたいなことで結構出てきたのが、市民の方にもやっぱり共通認識を持っていたきたいみたいなことというのが、幾つか感想として出ていたりすると、やっぱり市民側も協働ということ、もしくは協働という言葉自体を全然耳したこともない方もいらっしゃる。自然にそういうことをやってみたいな、その共通認識含めてお互いがどうやったらいいのみたいなので見えてないのかなというのは、いろいろヒアリングをして感想として得たところです。

ただ、さっき川合さんのほうで、実は市役所の方々、市政のほうでもきっちりやっているんだなみたいなことはおっしゃっていたんですけど、私もこういう市政に関わることは、非常に素人ながら、今回、初めて参加させていただいて、今まで持っていた認識でいくと「あ、意外にちゃんとやっているんだな」というのは、非常に失礼なことを言いますけれども、多分、今まで協働とか、そういうことに関わってない人間としての、一般的な意見だと思うんですよ。何か勝手な今までの既成概念とか、ある意味、風評被害受けているところもあると思うんですけど、「役所って」みたいな、一くくりで見られちゃって、非常にもったいないなという感想は、この半年間ぐらい関わらせていただいて、非常に前向きに取り組んでいる人もいますし、いいなというのは思っているんですけども。

ただ、それはやっぱり一部であって、トータルでいろいろ見ていくと、非常に残念な結果だなというのがありありと出まして、例えばさっき加藤さんのほうからアンケートの報告でありましたけれども、まとめの調査報告書の5ページですね。全体調査票についての設問1の「市民協働の推進がなぜ必要かと考えるか」という自由記入について、普通に、私、サラリーマンとして会社で働いているんですけど、こういう会社が取り組むアンケートとか、調査って100%は答えないといけないですね。これに対して73%にとどまったということは、甘いなというのが一般的な市民としての感想です。

あと、この調査報告書の6ページ見ていただいて、記入内容をいろいろア～ホまで書かれていて、いろいろ分析もまとめられてあるんですけども、これを見る限りは非常に皆さん本当にすごいやちんと考えているなど、素晴らしいなということだと思っています。

んですけど、これを踏まえて実際にヒアリングをさせていただいて聞いていくと、建前でしかすぎないんだなというところが1つ感想としてあります。

ヒアリングの中で共通の質問を、山路さんのほうからさせていただいたんですよ。例えば調査報告書の46ページの質問の5「市民協働に関する実態調査の回答に当たって課内でどのように検討しましたか」という質問がありました。私の認識で言うと、それはみんなで議論して話し合っただけで答えを出したんだらうとかいうのは思っていたんですけど、それぞれお仕事の事情とかはあるかもしれないですが、ここで挙がっている6つの項目ってほとんど、例えば1番で言うと1行目の真ん中ぐらいですね、「事業担当者が作成した回答案を課内のメンバーが確認し、調整された」とかね、あと、真ん中から2つ目「回答案を作成し係内で回覧して共通認識を持った。その後、課全体で回覧」とか、何か「話し合っただけ？」みたいなところが実はありまして、何か機械的に、やらないといけないと言われたからやっているみたいなところが、こういう結果を見て非常にとられたのかなと思うんです。

ただ、実はここには出てないんですけど、私、毎回ヒアリングのときにこの質問を全部メモっていたんですが、実はそれを見返すと4割ぐらいは話し合ったという結果になったんですね。ここにはちょっとほとんど話し合いを持ったというのは出てないんで残念なんですけど、それでも、本来であればこういう大事なことは、もっと話し合うべきなんじゃないかなというところは、素人ながら感想として出させていただきます。

あともう一つ、私がヒアリングの中で特に気になって、若しくは注意して質問したりとかしていたことに関して言うと、成果指標みたいなことをテーマにしていたんですね。ヒアリングの項目で言うと、例えば報告書の33ページと35ページに2つ質問があるんですね。その意味では調査票ですね、これをもとに質問したんですけど、33ページの16番、設問13というところで協働事業の評価・検証ということ。これに関してはグラフでも出てはいますが、評価・検証し事業改善がされているみたいなのが44とか高かったり、次のページ、35ページ、18設問15「協働事業の成果」というアンケートに対して、一定の成果を上げているとか、若しくは成果を上げている、非常に「あ、みんなやっていることは成果上げてるんだ」って思うんですけど、これに対して実際にヒアリングのときに、じゃ、どういう成果だったんですかみたいな質問、若しくは16番の評価・検証について「評価・検証して事業を改善して」、どういう評価されているんですかみたいなことを聞いても、明確な評価指標だったり、若しくは成果の目標みたいなのがそもそもなかったみたいな、若しくは「何ですか、それ？」ぐらいな回答があったりとかいうので、何をもって一定の成果を上げているとか、成果を上げているという回答にしてんのというのが、私の認識とはかなり大きなずれがあったということです。

ただし、いい例もございまして、悪いことばかり言っていると怒られるんで、この報告書の63ページ、これは私、質問したんですけど、63ページの35番、栗山公園の健康運動センター、指定管理のところでの質問なんですけど、幾つか事業をやっていて、ここもアンケートでは一定の成果を上げているというふうに回答されていました。どのような理由でその回答をしたのかというのを質問したところ、従来より約1割利用者が増えたという明確な指標があって、ついでに利用者が増えた理由は何ですかって聞いてみると、それに対してもある程度明確な答えを得られた。更に突っ込んで、市が運営していたときより指定管理にしてやって、比較して予算はどうだったのって聞いたたら、非常に安くなったということとか、これは非常にわかりやすい例の1つなんですよ。こう

いうふうに例えばお金若しくは利用者というので、きっちり数がとれないこともいろんな事業がある中で多いと思うので、これが絶対いいというのを言えないんですけど、ただ、何かしらの目標というのがあるべきだと思うんですね。

こういう話をいろいろヒアリングとか、小委員会で話しをしている中で、加藤さんから行政の評価の制度というのがあるって、今やっているんだよみたいことを教えていただいて「あ、そうか」ということで、僕も知らなかったんです。ただ、ここで気になったのは、結局、何か事業としての成果指標だけじゃなくて、結局、その事業として何かこれをやろうねってなったときに、普通の考え方でいきますと、それをやるために細かく逆算して、いつまでに何をやる、何をやるみたいな、ちょっとしたロードマップに落とししていくと思うんですね。じゃあ、例えば協働っていう部分で、これをちょっと一緒にやりましょうっていう、協働的なことをやっていますと。それをどこまで、いつまでに、どういうことぐらいまではやろうかぐらいの、数であらわせない目標でもいいんで、そういうのがあってしかるべきだと思うんですね。ただ、それがほとんどなかったというのが、ヒアリングの現状かなと思うんです。

総じて、ただ、冒頭にも言いましたように、本当に前向きでちゃんときっちりやられている方々とか、市としてもやっぱり取り組むんだろなというのは伝わってきていますし、山路さんもおっしゃっていましたが、こういう取り組み自体が非常に前例のないことだよということ、私も参加させていただいて非常に有意義だなというのは思いますので、本気でやるのというのが言いたいことなんですよね。多分やるのは本気でやらないと、かなわないと思っていますし、それは行政側もそうですし、ある意味、市民側、私も含めて市民側も本気でやるには、みんなでどうしていくかというのを、もっと考えないといけないよねということと、ちょっと話ししましたが、特に若い人というのと怒られるんですけど、若年層、特に20代、30代の市政への参加というのが、多分、非常に課題なんだろうなというのは、私自身が30代なので感じているところです。

私は会社でいくと実はもうベテランなんですよ。どっちかという、もう平均年齢より上のほうに当たりますんで、もうかなりベテランというふうに見られています。そういう位置づけなんですよね。ただ、この場にいると、僕、やっぱり若いなという、これが多分、実際の縮図だと思うんで、だから、そういうもっともっと参加できるような仕組みをつくれたらいいなというのが、いろいろヒアリング、小委員会を踏まえて感じました。以上です。

【安藤委員長】 ありがとうございます。

すごく重要な指摘で、評価指標なり、目的なりをどう最初に設定しているかとか、ここは非常に重要なんで、どうしても私もあちこち見ていると、「やって」みたいな、「うん、いいよ」という、そういう関係で受けているのが圧倒的なんで、今言ったようにきちんとやっぱり何らかの形のものを、目標を設定しながらというのはどうだったかという、それが1つ必要だと。私はもう1個違う地区でやっているのは、大事なものはこの評価は全部行政側が見ている答えなんですけれども、全く同じものをNPO側から聞いたらどうなのかって、この差異はどうするのかという、ここが、多分、今後、評価を考えていく上でもものすごい重要どころになりますので、大変いい指摘をしていただいたかなと思います。ありがとうございます。

そうすると、玉山さんですかね、小委員会はね、はい。

【玉山委員】 このたくさんの方々の事業に挙がってきた中で、イベントや講座が多いとい

う点については、何ていうんでしょう、何回も継続してやることで敷居が低いので第一歩だなんて、市が今どういう状況なのかなというの、大体わかった上でヒアリングに臨むことができました。

細かく言うと切りがないんですが、全般的な感想としてはやっぱり予算が厳しいという意見が非常に多かったんです。市民の活動なんかに参加している私たちから言わせると、予算以外のことで幾らでもできることがあると思うんですよ。いきなり最初に予算でパシッと切られるのは、私的には非常に不本意なものがあります。たまたま子ども施策に興味を持っていたので、後半の子ども家庭部のところは非常に真剣に聞きもしたし、質問もしたんですが、行革大綱にあるのでこういう委託をしたけれども、協働であるとかないとかいう話が最後に出てきますが、行革大綱にあるから委託をするのではなくて、なぜ行革大綱に挙がったのかというところまで、私としてはさかのぼって考えてもらいたかったですね。

そういった中で、どうしても、皆さん、頑張っただけなんですけれども、行政の方たちの特徴というか、そういうものなのかもしれないんですが、ガードが固い印象がとてもあって、私たちが協働しろって言っているんじゃないで、これは市から協働したほうがいいという結果があったはずなのに、何でこんなにガードが固いんだろうと。例えば「困ったことはないか」って聞いたときに、「ない」とかいうのは変だと思うじゃないですかね。例えば予算がないからできないという、その先にもう少し苦悩が見えてほしかったんですけれども、やはり記録にも残る場合もあるし、個人的な思いだけで言えることではないだろうなという思いで聞いていました。特にたまたま子ども関連に興味があったし、現場にもいたりしたので、子ども関係のところは非常に多くの市民が実は関わって来ていますが、子ども家庭部だけでは事業としては2つしか出てきませんでした。何というんでしょうね、協働ということの認識がされていないからこうだろうと思われるのを出したのではなくて、迷ったなら全部出してほしかったと実は個人的には強く思ったわけです。

子ども関連に実は委託のところがあって、そこが委託であるかないのかということ、読んでいただければわかりますのは、もうしつこいぐらい私は聞いていまして、例えば業者の人とかに、そのスキルがある、できる業者に委託するのは、子育て関係は非常に難しいと感じているんですよ。住所を見ただけであの辺に住んでいる子なんだというのが、ピンと来る市民の人たちが関わっていることに、非常に意味があると思うんです。それが協働であるかないかが、基本的には協働ではないそうなんですけれども、それは責任感のあらわれかなと感じたんですが、ヒアリングの私のところにも述べてありますけれども、市民に委託をして市ができる以上のことができるというのは、実は私は内心納得がいかなるところなんです。だれが犠牲に、犠牲にという言い過ぎかもしれませんが、どこに何が起きてそういうマジックみたいなことが可能なのかというのは、やはりこれは行政における市民側も見守る人たちも、みんなできちんと共有すべき部分だなと感じています。どこかでだれかが我慢をしていないか、無理がかかっていないか、我慢や無理があったとしたら、それは長く続くのは難しいと思うんですよ。子どもの場でそういう引き受け手がぽんぽんかわっていくのは、子どもたちのためには決してならないことで、そこまで考えてきちんと委託をするのであればすべきだし、そこいら辺がクリアできなければ、実はもう委託すべきではないかぐらい私は個人的には感じています。

白井委員との小委員会でもやりとりがあったんですが、成果活動指標については市民団体、もしくは私はちょっと放課後子ども教室なんかにも関わっているんですが、ボランティアから言わせると報告書が非常に大変なんです。特に放課後子ども教室なんかは毎週、毎週、同じようなことがあって、特に毎回、毎回変わったことがあるのではないので、できれば、必要なことは漏らさないけれども、負担にならない形で何か工夫ができないものかなと思います。私自身の経験その他から感じますけれども、行政の方たちはみんなとても一生懸命やってらっしゃいます中で、生え抜きの人たちと転職した方にもよって違うと思うんですが、行政の方たちはやっぱり法律や、公平公正の原則にどうしても縛られて、できることとできないことが私たち市民の目線とは大きく変わってきますね。

そのところは私たち市民の側はよく理解しなきゃいけないし、逆に行政の人たちも市民がそれをわからないんだということを、よくわかっていていただきたいなど。ここでこの前も申し上げたんですが、いきなり共通言語が失うことがあります。ここでこういったら何ですけれども、うまくいなくてけんか別れみたいになるのは厳に避けなきゃいけないと思います。行政の人たちが「だから市民は信用できない」かと思うのもよくないし、市民の人たちが行政に不信感を抱くのも非常によくない。そういうことで大事な事業が消えていくとしたら、特に子ども関係で言えば、それは地元の子どもたちやその保護者が非常に不利益をこうむることになるので、今後、その辺はきちんと考えていかなきゃいけないと思うし、今回みたいな協働はやっぱり行政と市民の相手がいる問題ですよ。

行政はどんなに温度差があっても組織なんです。多分、最小限度の一本化は図れるし、そうあるべきだと思いますが、問題は市民側でして、これは決して組織ではないし、ばらばらだし、協働に興味のない市民を怒っておしりたたくこともできないわけですよ。もちろん市民のほうにもたくさん啓蒙しなきゃいけないし、NPO法人連絡会などもどんどん利用するのはいいと思うんですけれども、そんな中でやっぱり行政はもうちょっと強いビームを出してほしいと思いつつ臨んだ私的には、もうちょっと頑張っていたきたい、そのように思いました。申しわけありません、以上です。

【安藤委員長】 ありがとうございます。

今、玉山さんのほうからすごく大事なことであったんですが、行政が予算上の問題で厳しいといいながらも、行政はどうも予算の枠でしか物事を考えませぬけれども、今、玉山さんが言ったように子育てや何かを進めると、どういう子どもを育てたいか、地域の中で。この大きい目標があって、じゃ、行政は何やるべきなのか、NPOがどうやろうかという、ここが多分協働なんです。だから、行政の予算の枠の中で考えてくださいというのは、本来、市民側としては求めてないわけですので、もっと大きい目標をやらなくては。だから、そこが多分白井さんが言ったところ、目標設定をどうするのというのは、多分、そこも含めてあるのかなという感じでした。

それから、もう一つ大事な、これは協働していくときの原則をちょっと考えなくてはいけないのは、行政は公正性・公平性というのはあるけど、NPO側はないんですよ、公平性は。だから、性格が違うという、ここをやっぱりやっとなないと、押さえておかないとせっかくNPOが持っているいい性格のものが押しつぶされて、とにかくやっってくださいになってしまっているというのは、そこのご指摘があったのかと思いましたので、これはとても大事なガイドラインを考えていくという重要なところですよ。

じゃ、今井さん。

【今井委員】 私もこのところへ参加するときに、日ごろわりと市役所の方と話ししながら、予算つけてもらっていることをずーっとやっていたんで、今さらこんなことやんなくちゃいけねえのかなという不思議な気持ちもしたんですが、ヒアリングの話を聞いていると、やっぱり課長とか係長のキャラによって大分変わってくるかなと。多分、入れかえがあったときにたまに今回みたいなアンケートを、ちょっとおどし的にやっとなかないとですね、やってもらってもいいかなと。随分それで変わってくるんじゃないかなということが1つと、あまりいろんな決めると、きっちり今回やる過ぎるとやりにくくなること出るから、例えばすごく即効性が必要なことがあったときに、行政に任せといたほうがほんとうは早いのに、協働、協働、協働と言われて無駄な時間使って、なかなか予算つかなくなったりすること考えると、少し緩い部分をつくっておいたほうがいいのかなということと、日ごろ行政と何か予算つけて、私はどっちかというとお金もらうためにやっていることが多いんですけど、あまりこれいろんな人が参加しやすくなっちゃうと、本当にお金足りなくなっちゃうんじゃないかと思うんです。

ですので、我々はやりたいことがあって、必要なものがあって自分たちで動くじゃないですか。これがあまり大したことも考えてない人で、いろんなことを気軽に参加され過ぎちゃうのも、ちょっと怖いかなというのがありましたね。ですので、今回いろいろ話聞かせていただいてさっきのキャラ、課長と係長のキャラで大分変わってくるのかなというところがありました。

【安藤委員長】 しょっちゅう今井さんは行政かかわっていらっしゃるので、行政担当の個人個人のキャラを十分ご認識の中で事業を進めていると思いますが、そうなんです、行政がよく言うのは行政の継続性ですという、物事を考える継続性ですという、そういうことが大前提なんです、キャラがかかわってよくなればいいんだけど、悪くなるケースというのをよく聞いている方も多いたと思います、それはちょっと違うんだらうなという、今度は違う組織上の問題ですので、ここではちょっと踏み込みにくいかもしれませんが、いずれにしてもそういう継続させるというのがこの協働の大事な部分ですので、途中で大幅に変更とか、物事のとらえ方が人によって変わっちゃうとまた大きな問題になりますので、この辺いかに継続させるかという、この仕掛けは多分必要になりますよね。

山路先生のほうはいいですか。今の全体聞いていただいたんですが、更にそれに補足するなり、何なりするなりという。

【山路委員】 委員の方々のお話に尽きると思いますが、案の定というか、やっぱりこのまとめとか中身に盛り込めなかったような、非常に重要な指摘が本当に出てきて、まとめよりも更にもうちょっと幅広いまとめが必要なかなと改めて思ったぐらいなんです。ただ、議事録という形で残りますのでね、これを絶えず今言われた話を皆さん方委員の方々、それから、市の関係者の方々も胸に刻んでいただいて、これからそれをもとに議論するというのを、絶えず意識しながらやっていければ、非常にいいなということに改めて思いました。本当にありがとうございました。委員の方々、ご苦労さんでございました。

【安藤委員長】 ということで、今は小委員会の委員の方のずーっとご報告聞いていただいたのは、全体会のほうにご出席いただいている小委員会に出ていない方々にも、その様子とか、何か聞いて「あ、そういうことだったのかな、そんな動きなのかな」と

いうのを認識していただく共通の場面が欲しかったものですので、これの時間をとらせていただきました。ということで、逆に今度は小委員会でない委員の皆さんのほうから、ご質問なりご感想なりあったらば、どうぞご質問はしていただいて結構ですし、ペーパーにあるものでご質問していただいても結構ですし、ご発言いただいた部分でご質問があればどうぞご質問なり、ご感想をいただけるといいかなと思いますので、どうぞ、どこからでも結構です。千葉さんあたりから行きましょうか。

【千葉委員】　そうですね。こちらの報告書を送られてきて、私もちょっと斜め読みしかできなかつたんですけど、ば一っと読んだ感想がやっぱり市側の行政側の認識が、すごい何か低いんじゃないか。もっと、白井さんが言っていたところのアンケート「記入なし」って何みたいなのもすごく感じたし、最後のまとめなんかも読ませていただいて、こちらの何か市民側の思いと市側の思いのギャップというのが、すごいあるんじゃないかなと思ったんですけど、こうやって皆さん小委員会に出た方のお話を聞いて「あ、頑張っている方がいらっしゃるんだ」、そういう人たちに力をもっと出していただける方法を、この委員会でも考えられればいいのかなとは思いました。

【安藤委員長】　ありがとうございました。

そのための多分指針じゃないんですけどね、中身があると思いますので是非またご議論いただければ。吉田委員、いかがですか。

【吉田委員】　まずもってこの小委員会の方、これほど調査をやられたことはうれしい、また感謝します。それとまた準備室のほうで加藤さん、佐藤さん、このようにまとめられた、これは大変なことなんですよ、これ。これを生かすような形でやっていただきたいなと思っています。

何点か、もうランダムですけれども、思うんですが、1つは協働事業のやはりPRというんですかね、そういうのが足りないんじゃないかなと。もちろん市の姿勢ですか、ここに8ページにもありますように、認識度が低いということは事実なんで、これも1つの課題では残しているなというのが1つあります。

それから、2つ目にこのような全体委員会、あるいは小委員会で机上の中で進めているものと同時に、実は、今、この42ページでしたか、具体的に動き出している事業があります。これはインキュベートといいましょうか、少しずつこれが育つ芽であるということは喜ばしいことだと。私もこの中の3つの中でも、このミーティング会にも入りまして、また参加させてもらっていますから、ここにも何人かいらっしゃいますけどね、1つはロケーション事業、また明日も視察に行くんですけども、それから、ポータルサイト、佐藤さんやっております。それから、チップ化による廃材ですね、これ先般も言いました。このような形で動きが少し、ちょっと協働事業となかなか難しいし、視点が違う場合もややあろうかと思いますが、少しでも市民が動いて、そして芽が出るということは、実体験しなきゃいけないと、僕、思うんです。繰り返しますが机上じゃなくて、少しでも芽が出て、理解度が深まるということを私は望むということが2点目ですね。

それから、3つ、先生もおっしゃいましたけれども、継続性ですね。これは今年度もまた続けて流れていくわけですけれども、少しずつ浸透しつつ、そしてかつ息の長い事業、検討会であってほしいというのがあります。簡単ですが以上であります。

【安藤委員長】　ありがとうございました。

そうなんです、おそらくPRが少ないという、認識がないというのと、これは両方

市民側にもやっぱりきちんと理解して、先ほどからもアンケート・ヒアリングの中にもありましたけど、それがやっぱり必要なのと、行政側にもやっぱり認識を高めていただく。この仕掛けをどうするかはちょっとあとの議題として入りますので、是非またご意見いただければと思います。じゃ、堀井委員はいかがですか。どうぞ好きなように。

【堀井委員】 各課の報告を見て見ると例えば公民館なんかでは、企画実行委員という小金井の制度がありまして、それはもう30年以上前からやっている制度なんですね。それを協働の中に挙げていないというのは、協働の一番いい形じゃないかとい私は思ったので、ちょっとショックだったんです。わんぱく夏祭り、子ども関連の事業なんかも、結構、協働でやっているという市民が思っているものが、協働ととらえられてないという。それはそれで定義のとらえ方が違うということになるんだなと思うんですが、それ今までに積み上げられているそれらの市民と行政がうまくやってきている事業というか、先例みたいなものをやり方も含めてもう一回検証しながら、見直してもいいんじゃないかなと思いました。

協働という言葉に縛られるんじゃないでなくて、実態をとらえて、それが地域でどういう役割を果たしていくのかという、認識をもう一回新たにしたらというふうに思います。私たち市民が何を目標に市に関わるか、行政はそこをとらえてどういうふうに意識を変えていくかという、視点がこれから必要なんじゃないかなと思って見えています。別に協働じゃないというふうに言っても構わないと、一方で私自身は思っています、そこをどうやって成果という形に、出していくかというのをこれから考えたいと思いました。今後の課題としては一緒にやるやり方を、もう少しお互いに話し合いながら、要するにかかわり方のスタンスを、どうやってお互いにわかり合っていくというところになるんじゃないかと思っています。

【安藤委員長】 ありがとうございます。

これも先ほど川合さんのほうから出された感想の中にもありましたし、今、おそらく何でも今は協働の中に無理やり突っ込もうとしていますからね、我々。そうじゃなくて、ご指摘いただいた協働もあれば、単に従来やってきた支援みたいなね、そういうのもあれば、何かに参加するという幾つかの段階があると思うんですよ。おそらくその部分を少し区分けしてあげないと、今、行政の場合には何でも協働、協働で何でも協働に突っ込めばいいかという話になると、それはちょっと違うかなという。この整理は、多分、次回以降のところの「協働とは」という部分で、少し整理できるといいなと思っていますので、また是非ご意見いただければと思います。じゃ、飯野委員。

【飯野委員】 こそくな意見になるかもしれませんが、戦後65年がたちまして、これまでの努力が報われた社会になったと思います。今回の市民協働という言葉に接しまして、まず思い浮かべることは学生時代のことでございます。学校の授業が終わると、50分間、自治区域の労作という時間がありまして、生徒全員で校内の清掃管理をしておりました。働くのが好きではなくて、この時間に勉強したいと思ったこともしばしばです。でも、実社会に出たときに関連されることがあり、今ではよかったと思っています。

今回、市庁舎の全課にアンケートを実施されたことは画期的なことで、言うなれば、市民一人一人を包括し、信頼関係を築いていこうというお姿が感じられ大変感動いたしました。未来は量より質の時代だと思いますが、一人一人が充実した心技体を構築して、幸せな人生を送れるようにご指導いただきたいと思っています。微力ながらその一端を担わ

せていただければと思っております。

【安藤委員長】 ありがとうございます。

それぞれのお立場から小委員会の中での議論、それから、小委員会にはいませんでしたけれども、それを聞いた上でのご意見をいただきましたが、全体通してこの辺は少し、課題は今少しいただきましたので、協働の枠組みとか、成果の問題とか、そういう幾つかいただきましたので、そういったものを次回詰めていくふうに課題として整理したいと思いますが、全体通してこの辺は、もう少し確認しておきたいとかいうのがありますか。若しくはさっきこういう話があったんだけど、これはどういうことですかという質問でもいいんです。

じゃ、次の今日の主題のテーマになりますけれども、そちらのほうに踏み込んでいきたいと思うんですが、とりあえず今日小委員会でもってご議論いただいてきたものを、皆さんのほうにご紹介しながら、今またご意見をいただいたということで、今日の報告書ですけれども、一応、皆さんにちょっとお諮りして、意見言って修正するものは修正するというふうにしたいと思っているんですが、これで皆さんのほうとしてはいろんな立場の違い、いろんな立場からのご意見をいただいたということで、これをあえて大きく全面的に書きかえなければいけないということはなかったかなと思うんですが、一応、これを今回の委員会小委員会の報告ということでまとめたということで、確認させていただくということでよろしいでしょうか。

というのは、何かというと先ほど山路先生とも話して、事務局とも話していたんですけども、やっぱりせつかくこうやってまとめたんで、少し表に出さなくてはいけないんで、そういう意味ではこの委員会としても、これを確認しましたということをして、少しして、プレスにするなり、これから議会からも多分言われると思いますので、議会のほうにも出したりというところで、こういうことを行政としても考えていましたということ、我々の市民側の目線でもってこんなふうなことを聞いて、こんなふうに分折しましたということ、少し表に出していきたいと思いますので、そういう意味で今日はこの報告書ということで(案)としましたけれども、こういうことで出させていただきますということで、ちょっとご了解いただきたいと思いましたので、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【安藤委員長】 はい、ありがとうございます。

【川合副委員長】 ちょっと、委員長、あわせての質問なんですけど、これを私がNPO法人連絡会に持ち帰って、どこまで公開をしていいのかというレベルの問題、ちょっと確認しておきたいんですが。

【安藤委員長】 ちょっといいですか。それから、さっき川合さんになりますが、こっち側のアンケートの部分、まだちょっと調整しますという部分あるかもしれませんが、その辺のことも含めて。

【鈴木課長】 今回お出しさせていただきました報告書並びに実態調査のアンケートの調査結果ですね、原則的にこれ隠すものではございませんので、全面公開という形でもよろしいかと思えます。

【川合委員】 ああ、全面公開、はい。

【鈴木課長】 また、昨年12月に行われております市議会の行財政改革調査特別委員会のほうにおきましては、当委員会の進捗状況ですとか、庁内アンケートの結果等について、一定、質疑がございました。本日ご議論いただきました市民協働に関する小

金井市実態調査報告書につきましては、本日、この場でご了解をいただいたということになりますので、議会等にも、マスコミ等へのプレスも含めまして、資料としてお出しさせていただきますことになるかと思えます。よろしく願いいたします。

【玉山委員】 遅れて済みません、1点ちょっと気づいちゃったんですけども、さっき、私、予算が主な問題になるということヒアリングで聞いたんですが、28ページの分析のエで、行政の方たちは協働事業にした主な理由に、経費の節減が主な理由に入っていないと思うんですけども、記録には何していただいてもいいんですが、私はちょっとこれは怪しいなと思うところがあって、「わかる」ではなくて、「そういう説明がなされている」とかのほうがもしかしたら、より正しいかなと感じたんですけど、意見として。

【安藤委員長】 はい、基本的にはここで全国のね同じようなのをとったやつがあるんですよ、実はNPO側として、各行政の窓口。大体、似ているんです。行政としてというのは全部行政として一括なんですけど、これは多分答えていただいたのは担当者レベルか、ちょっと係長か、何かその辺ぐらいのところ、多分、アンケートの作業をやると思うんですが、実はあちこち聞くと、行政のトップのほうは経費節減になると思うんです。担当者のほうは経費節減よりか、先ほどあったようにNPO側の持っている知恵とか、力とか、そういうものを活用したい、一緒にやりたいという、このギャップが同じ行政といってもあるんですね。ですから、そこはちょっと読み込みながら、実はこれを見ていったほうがいいかなという感じがしましたので。

【事務局】 いいですか、委員長。

【安藤委員長】 はい。

【事務局】 事務局から。そうすると、確かに「わかる」ということは断定してもいいかなとございますけれども、これらは協働事業として主な理由でない「している」、わかると。

【山路委員】 ああ、それでいい。

【事務局】 間接的にですね。よろしいでしょうか。

【山路委員】 それでいいんじゃないですか。

【安藤委員長】 はい、それで、先ほどの番号の順番がちょっと違う部分もありますし、今みたいな部分と、あともう少し最終的には事務局のほうとこちらのほうでやりますけれども、文言のてにをはの違いや、何かそういうのがある部分は、修正させていただいて出すという形になるかと思えますが、基本的な部分については、今、ご了解いただいたということで、進めさせていただきたいなと思えますのでよろしく願いします。

ということで、時間があと25分ほどしかありませんけれども、このことをヒアリングしたものを含めて、皆さんからいろんな課題を提起していただきました。それを少し今度は議論をしながら固めていくという作業になりますので、それが今後の議題の進め方等になりますので、これについてお手元に資料、これをお開きいただければと思います。一応、皆様方からいただいたような意見がどこに入るかというのものもあるんですが、そんなことを含めてこんなようなテーマを、当面、時間が少ないですけども、詰めていきたいと思えますので、事務局のほうからご説明いただけますか。

【鈴木課長】 それでは、今後の検討委員会の検討事項及び進め方ということでA4、2枚ですね、資料としてお出しさせていただきました。

最初の1枚目のほうは、第1回の検討委員会からの経過ということで、1・2ということで書かせていただいております。3につきまして、検討委員会の今後の審議状況等を考慮し、平成23年度予算要求をしたところ、1月13日に内示が出されております。(1)といたしまして検討委員会、こちら全体会ですね、こちらのほうが6回分。また(2)としまして小委員会、4回、この小委員会につきましては契約等に関する小委員会ということで想定をしております、専門家を招いてこの委員会の中で研修会みたいなものを行って、専門家に対する講師謝礼といったものも含まれております。

(3)といたしましてはワークショップ等ということで、2回分を想定しております。この委員会でこれからつくり上げていきます答申案について、幅広く市民の方から意見を聞くためということで措置したものです。また(4)といたしましては、起草委員会、6回ということで、別途小委員会とは別に起草委員会というものを設けて、委員さん5名を選んでいただいて、具体的な答申案についてご検討いただくというものの委員会を、6回程度想定しているところです。

これらを前提に検討委員会としての今後の議題、検討事項及び進め方について、事務局のたたき台として2枚目で具体的に今後について挙げさせていただいております。先ほど来、委員の皆さんから出されております諸課題、ご指摘事項について、すべて網羅されているかどうかということについてはわかりませんが、事務局としてはたたき台として、これらの項目を挙げさせていただいております。市長からの諮問事項として、諮問事項1「小金井市における市民協働のあり方等について」、諮問事項の2番目として「(仮称)小金井市市民協働支援センターのあり方等について」ということで出されておりますので、その大きな2項目について引き続きご検討いただくということになるんですけども、その具体的な検討事項として、諮問事項1については(1)～(5)まで、諮問事項2については(1)～(4)までということで挙げさせていただきました。

あと下段の進め方等についてということになりますが、先ほどお話ししましたとおり、まず契約等、協定を含むということで、今後非常に重要になってくるのではないかと、この検討委員会の中で一部委員さんの中からそういったお声をいただいておりますので、一応、契約等に関しての小委員会、こちらのほうをつくりたいと考えております。また、答申に当たり広く市民の意見を聞く必要があるということで、ワークショップ等についても開催をしていきたいと考えております。あと市民からご意見を聞くワークショップとは別に、現在、協働事業を実施している市民団体等の方からの声というものについても、聞く必要があるのかどうかということは、委員の皆さんにご判断いただきたいところなんです、一応、3番目として挙げさせていただきました。

雑駁でございますが、私のほうからは以上になりまして、具体的な日程案について、山田係長のほうからご説明させていただきます。

【事務局】 横長のA4のものをご覧いただけますでしょうか。今年度は次回2月ないし3月ということで、第4回の全体会を予定をさせていただいております。23年度は、今、課長のほうからお話しいたしましたように、6回の全体会、それから、小委員会、それから、起草委員会ということで、お手元にお示ししましたような形で、まずは、今、検討事項ということでたたき台をお出ししたようなものについて、これでいいかどうかということを含めて全体会で練っていただいて、その中で小委員会を何のテーマで小委員会を設けていただくかというあたりもご検討いただいて、そこら辺の議論を踏まえて小委員会に書いていただくという形がとれればと思っております。

それを受けて、もう慌しいんですが、起草委員会に後半、秋ごろから着手をしていただくような流れになるかなと。起草委員会で踏まえていただいたものを全大会でご確認いただいて、骨子みたいなものができた段階で、それがどうかということで、ワークショップで市民の皆さんのご意見いただくと。またそれを受けて起草委員会で練っていただいて、全体会にかけてというふうな形で、起草委員会と小委員会のほうでキャッチボールをしていただくような形で、深めていただくという形がとれればと。最後の全体の答申のまとめができるところで、ワークショップでまたご意見をいただいて、全体会でまとめて答申という形のプロセスの一応ご提案でございます。

小委員会に関しましては、講師の謝礼というの措置されておりますので、物によっては必要なお専門の方のアドバイスというか、先進の事例についてもお話を聞いていただいて、そのレクチャーを受けた上でご議論いただくという形も想定しております。以上です。

【安藤委員長】 ありがとうございます。

ということで、これからは、今、それぞれ皆さん方が関わっていただいたもの、課題として出していただいたものを議論しながら、固めていくという作業になるかと思えます。それで出していただいたものについては、大きく1つのカテゴリーとしては「市民協働のあり方」としてありますが、テーマはちょっと後で変えるにしても、1つ、先ほどから出てきて協働についてのいろんな行政との中での考え方のばらつき、また我々市民側もばらつきありますけれども、こういったものを含めて協働とは一体何なのか、どういうルール、どんな視点でやればいいのかという、この辺のところを固めていくということで、先ほど幾つか出された課題をきちっと詰めていくという、そういう作業になっていくかと思えます。

更には、そういう進めるための条件整備ということでもって、先ほど行政の中の職員の人たちの思っている違い性とか、一生懸命やっているけど、ちょっと違い性があるとかいうことを含めると、そういう進めるための条件整備ということで、きちんと研修等々を含めながら進めていくと同時に、行政の中できちんとそれを進める、コーディネーションできるようなセクションがやっぱり必要なんだろう。それはどういったものかというのかというようなことを含めて、少し条件整備をしていくということ。それから、さらにいろんな形で活動をしていますので、そういったものの協働していくための方策とか、逆に市民側のこれを一緒にやりたいよという提案する、そういう仕組みづくりとか、それから、先ほど出ていましたようにきちんと評価を、そういったものがどうだったのかということを含めた評価の仕組みをちょっと考えていくとかいう、この辺のところを少し詰めていくということをしていきたいと。

それから、もう一つは、そんなことを含めて、おそらく一番NPOなり行政担当者も悩んでいるのは、先ほどからありましたように委託とか、補助とかいろいろありますけれども、委託は行政の仕事ですとなってしまうし、補助は単に奨励補助ですとなってしまうし、川合さんは公共の仕事をしているんだからという言い方をしましたが、でも、そういうことも含めてきちんと契約書というものが、単なる従来の契約の中ではどうも行き詰ったというの、多分、認識としてそれぞれあると思うんです。この辺のところを少し新たな課題として、詰めておかないといけないんじゃないかということで、そのようなことのテーマを今出させていただきましたので、これに更につけ加えていくもの、強弱もあるかと思えますので、つけ加えていくものと等々があれば、またそこに付加し

ていくということで、議論を進めていってまとめていきたい。

同時に、もう一つの大きなテーマとしては、こういったものを市民側も含め全体で調整していったり、コーディネーションしたりという、NPO等々を啓発したり、育てたり、調整したりという、この部分のコーディネーションする仕組みが必要なので、これを私たちは中間支援とっておりますが、ここでは支援センターというふうになっておりますが、この支援センターをどういう支援センターにしていくのが小金井にとっていいのかという、多分、これが進めていく上では大きなかなめになると思います。そういう意味では、この支援センターのあり方というものについて議論をしていきたいと思っております。

どういう進め方するかは先ほど事務局からあったように、単にこの中ではなくて、市民の方にも少しご参加いただくような、そういったところをところどころに取り入れながらというふうにしたいと思いますが、ここでもテーマが少し大きくなりますので、小委員会的なもの、起草委員会も含めてありますので、これはとにかく全員に分担していただいて、進めていかなければならないと思いますので、またこの部分について時間をちょっととらせていただくかもしれませんが、それはご了承いただきたいと思っております。

いずれにしても、この委員会が最終的には来年の3月までには出さなければいけないという、後ろが決まっているというのは、これは行政のやり方ですが、後ろに間に合わせるという意味で、非常にスケジュール見ていただくのと、テーマそのものが大き過ぎますので、非常にタイトになるかと思いますが、ちょっとこの辺のところは申しわけありませんけれども、私たち頑張らなきゃいけないよなと思いますので、その点もよろしくお願ひしたいと思ひます。

全体の課題ということで、議論していただくテーマというのはそこに出ささせていただき、スケジュール的なものを出ささせていただきましたけれども、特にテーマあたりのところで、これは是非加えておいていただいたらどうかというのがありましたらば、その辺のところの意見も含めてちょっとご意見いただきたいと思ひます。全般通してで結構ですが。皆様方がヒアリング等々しながら少し疑問に思われたものを、是非この部分でテーマとしてももう少し深めておいてほしいという、それがございますでしょうか。先ほど出していただいた範疇では、大体、どこかにもぐり込ませられるか、議論できるかと思ひましたけれども。

はい、どうぞ。

【玉山委員】 一番最初に市民協働推進支援調査報告書というのが配られていますが、小委員会でも話題になったんですけれども、「現在、協働事業を実施している」、ここにも書いてありますよね、「市民団体等の意見を聞く必要がないか」、これは是非聞きたいと思ひているんですが、いかがでしょうか。

【安藤委員長】 聞きたいと思ひますが、はい。そうしますと、多分、これは先ほど評価の部分で私は思っただんですけれども、多分、評価の仕方が行政側と市民側違うんで、同じものをやっても評価が全然離れてしまうというのが幾つかありますので、そういうことも含めると実際にどういうふうに協働するのがいいのか、どういうような契約なり何なりを使えばいいのかという、ここは多分聞く必要性はあるかなと思ひますが、一応、聞くということを前提に考えながら、聞くときに漠として「どうですか」って聞いてもしようがありませんので、意見を少し詰めていった段階で、「この部分はどうですか」という聞き方でもいいでしょうかね。何か全般で「協働はどうですか」というとみんな漠

としちゃいますから、少しテーマ絞ると。

【川合副委員長】 1つのたたき台が。

【安藤委員長】 もしくは、うん、これがありますので。

【川合副委員長】 だから、これをやった方たちがやってくれた例の調査結果を、まず報告いただくことでスタートしてもいいんじゃないかと思うんですけどね。

【安藤委員長】 おそらくこれを、ちょっと打ち合わせでもやったんですが、これを少し取りまとめていただいたところから聞くというのと、個別的にもう1個、実際にやっているのを聞くという、そういう幾つかの段階あるんで、それは議論を進めていって、テーマがぐっと決まったところで、ここだけ高めていくみたいなのが効果的だし、より問題が鮮明になるかなというので、そんなのでいいでしょうかね、そういう進め方で。

【川合副委員長】 はい。

【安藤委員長】 聞くということは、絶対入れるということを前提にしといて。

【川合副委員長】 そうですね。

【安藤委員長】 入れるということを前提にしといて。

【堀井委員】 支援調査報告書の中にヒアリングを七、八団体にやっています。

【安藤委員長】 やっているんですよ。

【堀井委員】 その報告も一緒に盛り込まれていますので、そこで見えてきた課題なども含めながら、違う団体とかにヒアリングをしたほうがいいんじゃないかと思っています。

【安藤委員長】 ただ、議論するときには先ほどの資料とか、今回の資料とかいうのをベースにしながらテーマ入っていますので。

それでは、非常に大きなテーマをこれから詰めてまいりますので、といいながらも非常に時間がない、回数がない中でやりますので、申しわけありませんが、日程等々決めさせていただきたいと思いますが、一応、こういう方向で行くということによろしいですか。

(「はい」の声あり)

【安藤委員長】 はい、ありがとうございます。

それでは、一応、今日のテーマ的なものについては終わらせていただきながら、次回の日程等について第4回の日程を調整したいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

【今井委員】 委員長

【安藤委員長】 はい。

【今井委員】 たまに夜にしませんか。

【川合副委員長】 夜？

【安藤委員長】 千葉さんは大丈夫ですか、夜。

【千葉委員】 夜はどれぐらいの夜？

【川合副委員長】 どのぐらいか。

【今井委員】 深夜まではちょっとまずい。白井さんも仕事休まなきゃだめなものね。

【白井委員】 そうですね、いずれにしても、夜といっても、多分。

【安藤委員長】 夜というのもあった。

【白井委員】 前は1回6時半ぐらいで。

【安藤委員長】 1回やりましたですね。最初のころはそうだったんですね。ちょっとお仕事の関係でいろんな案で夜というのも想定できるんですが、子育てという部分に

なると昼間のほうがいいのかという、そんなことも含め出やすいのはどっちがいいかというはあるんですが、じゃ、物によっては夜やるというのもやるけれども、昼間もやるということでもいいですか。

【今井委員】 はい。

【安藤委員長】 はい、ありがとうございます。

じゃ、次回の日程のところですけども、第4回の部分ですが、2月と入っていますが、先ほど事務局と調整をさせていただいたんですけども、3月の1つ大きい候補は2日の日の水曜日というところなんですけども、午前と午後と夜というところですが、ここで調整したいと思うんですが、まず午前中だめという方いらっしゃいますか。これは大丈夫だ。午後だめという方いらっしゃいますか。はい、ありがとうございます。夜はだめっていう方いらっしゃいますか。

【玉山委員】 なるべく、午前のほうが好ましい。

【千葉委員】 そうですね。夜は避けたいですね。

【安藤委員長】 はい、わかりました。

【今井委員】 じゃ、せめて午後。

【安藤委員長】 午後ね、午後でよろしい、午後のほうが実は。

【山路委員】 白井さんはちょっと午後はまずいんですね。

【白井委員】 そうですね。

【川合副委員長】 中途半端だな。

【白井委員】 一番中途半端ですね。

【安藤委員長】 午前か夜かという。

【白井委員】 夜のほうがいいですね、それだったら。

【安藤委員長】 なるほど。そうしますと、調整が必要ですよね、そういうご家庭持っている方は。じゃ、とりあえず4回については午前中にさせていただいて、早めに、今度、午後に調整する、夜を調整するというふうにさせていただきたいと思います。4回目、じゃ、午前中で1回とらさせていただくというふうにしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【安藤委員長】 はい、それで、というふうになりますと。

【川合副委員長】 4月だ。

【安藤委員長】 4月ですね、というのを押さえておいたほうがいいですね。4月なんですけども。

【事務局】 委員長、時間。

【安藤委員長】 午前中。

【事務局】 午前中の時間は何時から？

【安藤委員長】 10時から、でも、9時半で可能ですか。

【川合副委員長】 はい。

【安藤委員長】 9時半でいいですか。

【今井委員】 ちょっと待って、10時のほうが。

【安藤委員長】 いい？ ちょっと過ぎるかもしれませんが、12時ということで流させていただきます。いいですか。

それで、第5回目になりますけれども、5回目を4月の22日ですか、金曜日じゃな

いか。

【川合副委員長】 金曜日ですね。

【安藤委員長】 金曜日ですね。

【山路委員】 22日？

【安藤委員長】 これはいかがですか。今からだと午後なり、午後は中途半端といったんですね、夜ですね。夜だと調整ききます、このくらい先ですと？

【玉山委員】 はい。

【千葉委員】 はい。

【安藤委員長】 ききますか。千葉さんのほうはいいですか。

【千葉委員】 はい。

【安藤委員長】 いいですか。

【千葉委員】 はい。

【安藤委員長】 夜だと何時だったら可能ですか。6時ぐらいで可能ですか。

【玉山委員】 6時？ 6時半ならいい。

【安藤委員長】 5時半、5時半という。

【玉山委員】 いや、6時半。

【安藤委員長】 6時半、6時半、9時。

【山路委員】 まあ、8時半ですね。

【安藤委員長】 今井さんは大丈夫ですか。

【今井委員】 ええ、問題ないです。

【安藤委員長】 お仕事の関係上、皆さん大丈夫ですか。

【白井委員】 はい、大丈夫です。

【安藤委員長】 はい、じゃ、22日6時半からということで。

済みません、じゃ、第7回のときは第4回のときに、ちょっと日程を調整をさせていただくというふうにしたいと思いますので、済みません、4回と5回をよろしくお願ひします。

【玉山委員】 場所は追って？

【安藤委員長】 ちょっと追っていただきましょうか。

【事務局】 4回目の3月2日のほうは、お隣の3階、萌え木A会議室ですね。

【川合副委員長】 もう一方は。

【事務局】 4月22日のほうはちょっともう一回。

【安藤委員長】 それは後でまた調整してご連絡ください。

【事務局】 はい。

【安藤委員長】 全体を通してよろしいでしょうか。事務局のほうはさらに何かございますでしょうか、連絡等々を含めて。よろしいですか。

それでは、ちょうど12時になろうとしているところでございますので終わりにしたいと思います。どうもありがとうございます。

— 了 —

第3回小金井市市民協働のあり方等検討委員会次第

- 1 日 時 平成23年1月21日（金）午前10時～正午
- 2 場 所 前原暫定集会施設A会議室
- 3 次 第
 - （1）市民協働に関する小金井市実態調査報告書（案）について
 - （2）検討委員会の今後の議題（検討事項）及び進め方等について
 - （3）その他
- 4 提出資料
 - （1）市民協働に関する小金井市実態調査（アンケート調査）結果
 - （2）市民協働に関する小金井市実態調査報告書（案）
 - （3）検討委員会の今後の議題（検討事項）及び進め方等について
 - （4）検討委員会の日程（案）

検討委員会の今後の議題（検討事項）及び進め方等について

- 1 第1回検討委員会（平成22年7月1日）に日程（案）を提出し、了承を得た。
- 2 小委員会を11回開催し、アンケート調査結果及び報告書（案）を別紙のとおり作成した。
- 3 検討委員会の今後の審議状況等を考慮し平成23年度予算要求をしたところ、1月13日に次のとおりの内示があった。
 - (1) 検討委員会 6回
 - (2) 小委員会 4回
※ 契約等に関する小委員会（委員5名）を想定している。専門家を招き研修する費用も含まれている。（2時間分）
 - (3) ワークショップ等 2回
※ 答申するにあたり広く市民の意見を聴くためにワークショップ等（全委員の出席を予定）の開催を想定している。
 - (4) 起草委員会 6回
※ 委員5名を想定している。
- 4 以上を前提に、検討委員会の今後の議題（検討事項）及び進め方等（案）（たたき台）を別紙のとおり提案する。

検討委員会の今後の議題（検討事項）及び進め方等（案）（たたき台）

【議題（検討事項）について】※ 順不同・重複あり

- 1 諮問事項1「小金井市における市民協働のあり方等について」を審議・検討するための議題（検討事項）
 - (1) 市民協働の定義及び意義
 - (2) 市民協働を推進するためのルールと仕組み
 - (3) 市民協働を推進するための条件整備
 - ア 職員及び市民の協働意識を高めるための方策
 - イ 協働事業の担い手を育成・発掘するための方策
 - ウ 市民協働を推進するための市の行政組織の整備
 - (ア) 専担課の整備及び専担職員の配置
 - (イ) 全庁的に市民協働を推進するための組織の整備
 - (4) 協働事業を推進するための方策
 - ア 現在市が単独で行っている事業に市民協働の手法を取り入れるための方策
 - イ 行政提案型協働事業・市民提案型協働事業の創設
 - ウ 新たな評価システムの構築
 - (5) 協働事業における契約（協定を含む）のあり方
- 2 諮問事項2「(仮称) 小金井市市民協働支援センターのあり方等について」を審議・検討するための議題（検討事項）
 - (1) 名称
 - (2) 施設内容
 - (3) 機能
 - (4) 運営方法等

【進め方等について】

- 1 協働事業における契約（協定を含む）のあり方等を検討するため、小委員会を設置する。（「小金井市市民協働のあり方等検討委員会設置要綱」の改正が必要）
- 2 答申にあたり広く市民の意見を聴くために、ワークショップ等（名称・方法等は検討）を開催する。
- 3 ワークショップとは別に、例えば現在協働事業を実施している市民団体等の意見を聴く必要はないか。